

（認定）生産方式革新実施計画の概要

<u>認定日</u> 令和 7 年 6 月 26 日	<u>実施期間</u> 令和 7 年 7 月 ～ 令和 10 年 3 月
<u>申請者（代表者）</u> 株式会社下村青果商会（代表取締役社長 西村 宙晃）	<u>都道府県</u> 高知県
<u>生産方式革新事業活動の実施体制</u> 責任者 西村 宙晃（本法人代表） 施設管理及び作業全般 12 名（正社員）予定 作業全般 27 名（パート）予定 <input type="checkbox"/> スマート農業技術活用サービス事業者（ ） <input type="checkbox"/> 食品等事業者（ ）	

生産方式革新事業活動の内容

<u>目標／解決すべき課題（経営上の課題）</u> 現在、高知県全体の平均収量を上回る収量を得ているが、近年の猛暑の影響により昼夜の温度が例年よりも高く推移し、きゅうりの生育が安定せず、収量が減収となることがある。また、ゲリラ豪雨や台風の要因より施設管理の面で不安定な要素がある。一方、実需者ニーズによる更なる取引数量の増加が見込まれることから規模拡大以外に有効な手法がない。	
<u>対象品目</u>	きゅうり
<u>活用するスマート農業技術</u>	総合環境制御装置
<u>導入する新たな生産の方式</u>	
<input checked="" type="checkbox"/> イ	ほ場の形状、栽培又は飼養の方法、品種等
<input type="checkbox"/> ロ	機械化体系に適合した農産物の出荷方法
<input type="checkbox"/> ハ	データの共有等を通じた有効な活用方法
<input type="checkbox"/> ニ	その他
<u>(内容)</u> 施設外の環境の影響を受けにくい、適切な環境制御が可能となる高機能型高軒高ハウスを導入し、栽培環境制御の効率化を図る。	
<u>スマート農業技術と新たな生産の方式の導入内容の関連性</u> 統合環境制御装置、細霧冷房装置、炭酸ガス発生機などの環境制御システムの活用に加え、施設外の影響を受けにくく適切な環境制御が可能となる高軒高ハウスの導入、並びに生産面積当たりの生産量を増加させるハイワイヤー養液栽培設備を導入することで、品質向上と収量増加により、需要に応えることが可能となる。	

【活用予定の特例措置】

- 日本政策金融公庫の長期・低利の資金（スマート農業技術活用促進資金）の貸付け
- 税制特例（スマート農業技術活用投資促進税制）
- 農地法の特例（農地法第 43 条第 1 項の届出に関する手続のワンストップ化）
- 航空法の特例（ドローンの飛行許可に関する手続のワンストップ化）
- 野菜生産出荷安定法の特例（契約指定野菜安定供給事業の適用）